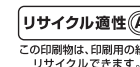


1 令和7年度 喜多方市

豊川町高吉一区／太郎丸／綾金
長尾／荒分／渋井／菅井一区
菅井二区／一ノ堰一区

家庭ごみ収集カレンダー

指定日の朝6時から朝8時30分までに、指定の集積所に出してください。
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。



（燃やせるごみ）
可燃ごみ

每週

水・土曜日

可燃ごみの収集が国民の祝日、休日及び年末年始（12月31日～1月3日）に当たる場合は別紙「燃やせるごみ特別収集（振替収集）日程」にてご確認ください。

- ①使用済蛍光管・水銀体温計などの水銀使用廃製品、使用済小型家電、小型充電式電池、ライター、乾電池は市民生活課もしくは各総合支所に持ち込んでください。(ライター、乾電池は各地区公民館でも回収しています。)
- ②「燃やせるごみ」及び「プラスチック製容器包装」の袋は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。
- ③家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市で収集しません。許可業者に依頼してください。
- ④スプレー缶やカセットボンベは使い切って屋外で穴を開けてから、不燃ごみに出してください。
- ⑤指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ、家電リサイクル対象品、パソコンは集積所には出せません。
- ⑥一升びん(茶系の1.8ℓびん)やビールびん(ビール類の小びんを除く)はリターナブルびんのため、販売店に返却してください。
- ⑦詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。

問 喜多方市役所 市民生活課 ☎ 24-5285

収 集 日		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
資 源 ご み	 空きカン ▶よごれは水洗い	1 日	1 日	3 日	1 日	7月 31 日	1 日	1 日	10月 30 日	11月 27 日	12月 24 日	1月 29 日	2 日
	 空きビン ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする												
	 ペットボトル ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる												
	 紙パック ▶中を洗い広げてひもで縛る												
 新聞・段ボール・その他紙類 ▶3種類に分別し、ひもで縛る													
不燃ごみ 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用 ください。		2 日 17 日	2 日 21 日	4 日 19 日	2 日 17 日	1 日 19 日	2 日 18 日	2 日 20 日	10月31 日 14 日	11月28 日 12 日	12月25 日 19 日	1月30 日 17 日	3 日 18 日
プラスチック製 容器包装		  毎週 月 曜日 ▶汚れているものは、水洗いし乾燥させる ▶容器包装とは商品を入れたもの(容器)や包んだもの(包装)であって、中身の商品を取り出した(使った)後、不要となるものをいいます ※国民の祝日、休日及び12月29日～1月3日は 行いません。											